

日本脳炎予防接種同意書(13歳以上の方)

保護者が同伴しない場合は必ずお読みください

お子さんの予防接種の実施にあたっては、原則、保護者の同伴が必要となっておりますが、この予防接種に関し、13歳以上のお子さんについては、保護者が同伴しなくても予防接種を受けることができます。お知らせをよくお読みになり、理解、納得のうえ、お子さんに予防接種を受けさせることを希望する場合は、下記の同意欄と、お渡ししている予診票の保護者自署欄に保護者が事前に署名し、医療機関へ持参することによって、保護者が同伴しなくてもお子さんは予防接種を受けることができます。

【同意欄】

お知らせを読み、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発症の可能性及び予防接種健康被害救済制度などについて理解したうえで、接種させることに同意します。

本様式は、予防接種の安全性の確保を目的としています。

このことを理解のうえ、本様式が区に提出されることに同意します。

保護者自署

緊急連絡先

また、保護者以外の方が同伴する場合は、委任状が必要です。委任状は、保健予防課保健予防係に連絡するか、足立区ホームページよりダウンロードしてください。委任状は、予防接種の当日までに記載し、同伴者が医療機関に持参してください。医師の診察・説明を受けた後、接種に同意する場合は、同伴者が予診票の保護者自署欄（同意欄）に、署名をしてください。